

ケニア国運輸交通分野におけるジェンダー関連情報

1. ジェンダー関連政策・制度

<ジェンダー政策および制度>

- 2010年に改訂された憲法において、ジェンダー平等はケニアの全ての女性、男性、女兒及び男児の重要な権利であると規定している。(出典1, 2)
- 長期国家戦略計画として2007年に経済、社会、政治を重点分野とした“Vision 2030”が策定された。社会重点分野において、ジェンダー平等は社会の全ての局面で主流化していくことが明記されている。(出典3)
- Vision 2030を達成するための「第2次中期計画(2013年～2017年)(Second Medium Term Plan 2013-2017)」は、経済、社会、政治機会への権利において男女間の平等を確保するために、ジェンダー主流化及び女性のエンパワーメントを重要な優先事項としている。(出典4, 5)

出典

1. JICA (2011) “Kenya: Country Gender Profile”, [http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/\\$FILE/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202011.pdf](http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/$FILE/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202011.pdf)
2. The Republic of Kenya (2010) “The Constitution of Kenya”, <http://kenyalaw.org/kl/index.php?id=398>
3. The Republic of Kenya (2007) “Kenya Vision 2030”, https://www.researchictafrica.net/countries/kenya/Kenya_Vision_2030_-_2007.pdf
4. Republic of Kenya (2014) “Beijing + 20 National Review”, <http://www.uneca.org/pages/beijing20-national-reviews>
5. Republic of Kenya (2013) “Second Medium Term Plan 2013-2017”, <http://extwprlegs1.fao.org/docs/pdf/ken145264.pdf>

作成日： 2016年5月30日

<運輸交通分野：政策および制度におけるジェンダー主流化の現状>

- 2009年に策定された「国家統合運輸政策（Integrated National Transport Policy）」では、女性が多くの家事を担い、家庭やコミュニティで、荷物を頭に載せたり、背負って運ぶなど負荷も大きいことから、女性がモノを運ぶために費やしている時間や負担を軽減することの必要性を訴えている。その方法として、エンジンによらない中間輸送手段（Non-Motorized Intermediate Means of Transport）の開発及び利用を掲げている。（出典1）
- 2007年に策定された“Vision 2030”の経済重点分野において運輸交通の開発が含まれているが、運輸交通におけるジェンダーに関する記載はない。（出典2）
- Vision 2030を達成するための「第2次中期計画（2013年～2017年）（Second Medium Term Plan 2013-2017）」は、インフラで運輸交通分野に触れているが、ジェンダーに関する記載はない。（出典3）

出典	<ol style="list-style-type: none"> 1. The Republic of Kenya (2009) “Integrated National Transport Policy”, http://www.krb.go.ke/documents/mot.pdf 2. The Republic of Kenya (2007) “Kenya Vision 2030”, https://www.researchictafrica.net/countries/kenya/Kenya_Vision_2030_-_2007.pdf 3. Republic of Kenya (2013) “Second Medium Term Plan 2013-2017”, http://www.vision2030.go.ke/wp-content/uploads/2015/12/Second_Medium_Term_Plan_2013_-_20171%5b1%5d.pdf
----	---

作成日：	2016年7月3日
------	-----------

<運輸交通分野：ジェンダー主流化に係る関係機関>

機関名	備考（役職名など）
ジェンダー・子ども・社会開発省 (Ministry of Gender, Children and Social Development)	2007年よりジェンダー主流化及びジェンダー平等に関する国際条約の実施を管轄
ジェンダー・平等国家委員会 (National Gender and Equality Commission: NGEC)	憲法第59条に基づく人権・平等国家委員会 (National Human Rights and Equality Commission) の後継組織として、ジェンダー平等の推進及び差別からの解放を目的として2011年に設立

出	1. Republic of Kenya (2014) “Beijing + 20 National Review”, http://www.uneca.org/pages/beijing20-national-reviews
---	---

典	2. The Republic of Kenya (2010) “The Constitution of Kenya”, http://kenyalaw.org/kl/index.php?id=398	作成日：	2016年 5月 31日
	3. NGEN website, http://www.ngeckenya.org/		

2. **運輸交通**分野：JICA の支援状況

<概要>

ケニアに対する JICA の 5 つの重点分野のうち「経済インフラ整備」があり、国際回廊の形成及び交通が含まれている。(出典 1) 運輸交通分野では、「ウゴンゴ道路拡幅計画」、「モンバサ港開発事業」等を実施しているが、ジェンダー活動統合案件は実施されていない。(出典 2)

出典	1. 外務省 (2015) 『国別データブック』、 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000142280.pdf	作成日：	2016年 5月 30日
	『国別情報』、 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/africa/kenya/index.html		
	2. JICA (2009~2013) 『ジェンダー主流化推進年次報告書』、 http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/cfe2928f2c56e150492571c7002a982c/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument		

<案件例>

案件名 (協力年度)		作成日：	2016年 月 日
出典	1.		

<案件リスト>

No.	協力年度		事業 形態	案件名	ジェンダー 分類*1	ジェンダー視点
	開始	終了				
				実績なし		
出典	1. JICA (2009~2013) 『ジェンダー主流化推進年次報告書』、 http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/cfe2928f2c56e150492571c7002a982c/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument					

作成日： 2016年 5月 30日

*1ジェンダー分類：GI=ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件 (Gender Informed)
 GI(P)=ジェンダー平等政策・制度支援案件、女性を主な裨益対象とする案件 (Gender Informed (Principal))
 GI(S)=ジェンダー活動統合案件 (Gender Informed (Significant))

3. **運輸交通**分野：他ドナーの支援状況

ドナー (1)	世界銀行 (World Bank)
支援概要	世界銀行はケニアの国別協力戦略 (2014年~2018年) (Country Partnership Strategy 2014-2018) において、(i) 競争性及び持続可能性—貧困根絶のための成長、(ii) 弱者保護と潜在能力の開発—繁栄を共有するための人的資源開発、(iii) 調和と平等の構築—利益の移行、の3領域に従事することにより戦略を進めていくとしている。(i) 競争性及び持続可能性の目標の一つに、持続的な成長のためのインフラの改善が掲げられている。また、(ii)弱者保護と潜在能力の開発の目標の一つに、脆弱なグループ、特に女性への社会サービスの改善が掲げられている。(出典1)
案件例	Northern Corridor Additional Financing (2009年4月~) 本案件は、2004年より実施された Northern Corridor Transport Improvement Project においてインフレにより予算が大幅に増加したため、追加資金の投入により案件の完了を目的とした。本案件の計画は、貧困削減、ジェンダー平等及び HIV/AIDS 課題に直接

	的に対応していないが、これらの主流化を案件の活動の一部として実施した。ジェンダーについては、本案件のサブ・コンポーネントとして、道路沿いの露店を社会経済センターへ改修し、主として女性である地元商人が、道路の利用者や地元コミュニティに対する農産物、喫茶、手工芸品などの小規模な商売をできるようにした。(出典2)
出典	<ol style="list-style-type: none"> World Bank (2014) “Country Partnership Strategy for Kenya FY2014-2018”, http://documents.worldbank.org/curated/en/2014/06/19712239/kenya-country-partnership-strategy-period-fy2014-18-vol-2-3-main-report World Bank (2009) “Northern Corridor Additional Financing (Project Paper)”, http://documents.worldbank.org/curated/en/2009/03/10353959/kenya-northern-corridor-transport-improvement-project-additional-financing
作成日： 2016年7月3日	

ドナー (2)	アフリカ開発銀行 (African Development Bank: AfDB)
支援概要	AfDB はケニアの国別戦略報告書 (2014年～2018年) (Country Strategy Paper 2014-2018) において、包括的な成長のためのインフラの強化を重点分野の一つに掲げており、移動と運搬にかかる費用と時間の削減を可能にする交通接続の改善を目標 (Outcome) の一つに挙げている。また、プロジェクトでは最大限に雇用を創出し、追加的もしくは部分的な活動においてジェンダーに対応した労働集約的な方法を取ることによって、ジェンダー平等を目指すことを明記している。(出典1)
案件例	<i>Nairobi-Thika Road Improvement Project (2009年6月～)</i> ナイロビーティーカ間の道路を利用しやすく、手頃で信頼性の高い運輸インフラシステムに改善することを目的とした本案件では、受益者の多くがティーカ地域以遠からナイロビの都市圏に行き、園芸作物を売る女性である。また、本案件では約1,200人の雇用の創出が見込まれ、特に女性の多くが建設作業員への食事やケータリングサービスにおいて雇用されることが期待された。(出典2)
出典	<ol style="list-style-type: none"> AfDB (2014) “Kenya Country Strategy Paper 2014-2018”, http://www.afdb.org/en/documents/document/2014-2018-kenya-country-strategy-paper-46430/ AfDB (2007) “Nairobi-Thika Highway Improvement Project (Appraisal Report)”, http://www.afdb.org/en/documents/document/kenya-nairobi-thika-highway-improvement-project-appraisal-report-11163/
作成日： 2016年7月3日	

4. SDG: ジェンダーと運輸交通に関する目標およびターゲット

目標	ターゲット
3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

5. 参考情報

ジェンダーと運輸交通（JICA内の執務参考資料、他ドナーの資料）	
JICA (2015) 『事業におけるジェンダー主流化のための手引き【運輸交通】』	ジェンダー平等・貧困削減推進室にて入手可能
ADB (2013) “Gender tool kit: Transportation”	http://www.adb.org/documents/gender-tool-kit-transport-maximizing-benefits-improved-mobility-all
世界銀行 (2010) “Making Transport Work for	http://siteresources.worldbank.org/EXTSOCIALDEVELOPMENT/Resources/244362-126529994

Women and Men”	9041/6766328-1270752196897/Making Transport Work for Women and Men.pdf
ケニア国におけるジェンダー状況	
JICA (2011) “Country Gender Profile (Kenya)”	http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/\$FILE/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202011.pdf
JICA (2002) 『国別ジェンダー情報整備調査報告書 (ケニア)』	http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/\$FILE/ATT0JS52.pdf/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E7%89%88%202002.pdf
Republic of Kenya (2014) “Beijing + 20 National Review”	http://www.uneca.org/pages/beijing20-national-reviews
AfDB (2007) “Kenya: Country Gender Profile”	http://www.afdb.org/fileadmin/uploads/afdb/Documents/Project-and-Operations/ADB-BD-IF-2008-16-EN-KENYA-GENDER-PROFILE.PDF
ケニア国の運輸交通分野における調査報告書、良事例など	
世界銀行 (2009) “Northern Corridor Additional Financing (Project Paper),	http://documents.worldbank.org/curated/en/2009/03/10353959/kenya-northern-corridor-transport-improvement-project-additional-financing
AfDB (2007) “Nairobi-Thika Highway Improvement Project (Appraisal Report)”,	http://www.afdb.org/en/documents/document/kenya-nairobi-thika-highway-improvement-project-appraisal-report-11163/
作成日： 2016年7月3日	

6. その他、現地調査で得られた情報

作成日： 2016年 月 日	